

欧州特許庁（EPO）、ニュー・ノーマルに向けた方針に関する文書の改訂版を公表

2021年7月23日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2021年7月23日、ポスト COVID-19 の可能性のある時代において新たな機会をどのように活用できるかを検討するための方針（ニュー・ノーマルに向けた方針）に関する文書（“Towards a new normal: Flexibility, collaboration and community at the EPO”）の改訂版を、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースの概要は、以下のとおり。

- 当該文書は、急速に変化する社会的・経済的状況の中でパンデミックが我々の生活や仕事に影響を与え続けているところ、ユーザー及びスタッフの両方が最大限の利益を得られるようにすることを目的としており、2021年3月から4月の4週間にわたり実施されたパブリック・コンサルテーションの結果に基づくものである。
- より明るいデジタルな将来という（当該文書の）ビジョンは、EPO の戦略計画 2023 の目標を補完するものであり、在宅勤務・デジタル環境・建物戦略の見直しという 3 つの柱に基づいている：

在宅勤務

現在策定中の新たな在宅勤務ポリシーは、よりシンプルで柔軟性のあるものを導入することを意図している。EPO は現在、2022 年の初めに実施される可能性のある、在宅勤務の時間の割合に上限（雇用国内及び他の欧州特許条約（EPC）締約国における在宅勤務の両方についての上限）を設ける試行の策定を検討している。

デジタル環境

特許庁は、完全にデジタル化されたエンドツーエンドの特許付与プロセスに向けて引き続き取り組みながら、ハイブリッドな業務に更なる重点が置かれる。当該ビジョンには、新たなデータ保護ポリシーから 24 時間年中無休で利用可能なクラウドベースのサービスの推進まで、あらゆるものが含まれている。つまり、オンライン出願・EPO メールボックス・ビデオ会議による口頭手続からバーチャルイベント・研修・デジタル欧州特許弁理士試験（e-EQE）などの職業資格まで、EPO の高品質なデジタルサービスのアクセス性・機能性・範囲は、引き続き向上する。

建物

EPO の建物は、庁の将来に不可欠なものであると考えられる。したがって、EPO は、建物を保持し、最大の効果を発揮して利害関係者の利益のために利用可能とすることに注力する。既存の建物の維持管理に加えて、ウィーンの建物の全面改修が計画されている。内部及び外部の会議の両方に対応する完全かつハイブリッドなビデオ会議施設は、庁の建物を変更する際の重要な検討事項になる。

- ・ 当該文書は、今後の新たな方針を段階的に実施することを目的として6月29日の管理理事会に提出されており、EPOの利害関係者と緊密に協力しながら戦略計画2023を継続することを約束するもの。今後も必要に応じてより詳細な提案がなされ、その際には、スタッフ及び加盟国に対する義務や関連の法的事項を慎重に考慮する。

また、2021年3月19日に公表された当該文書のドラフト版（当該ドラフト版の概要は[2021年3月19日付の欧州知的財産ニュース](#)を参照）からの当該改訂版における主な変更点の概要は、以下のとおり。なお、これらは上記パブリック・コンサルテーションの結果に基づいて修正されたものであるが、その個別の修正箇所に関する具体的な理由等は明示されていない。

- ・ 新たな在宅勤務フレームワーク（3.2）について
単一の在宅勤務スキームの導入に関し、「複数のパッケージの中から選択可能な」という旨の内容が削除された。また、在宅勤務に関連するその他の事項（例えば、時差のあるスタッフ間の会議手配のベストプラクティス、ハイブリッド会議やオンライン会議のエチケットや行動規範）に関するガイダンスを作成する旨の内容が追加された。
- ・ 新たな在宅勤務の取決めへの計画（3.3）について
「新たな在宅勤務の取決めへの計画」に関する項目（3.3）が追加された。具体的には、短期（パンデミック期間中に有効な現在のガイドラインの存続）、中期（パンデミック後の2022年初めには実施準備が整うことを目標とした基本政策（全てのスタッフ（従業者及び管理職）に勤務時間の最大80%の在宅勤務を認め、そのうち最大60営業日を雇用地以外のEPC締約国からの在宅勤務を可能とする任意のスキーム）の実施）、長期（必要に応じた中期の基本政策の変更）としている。
- ・ デジタルコミュニケーション（4.7）について
社会的距離の要件が緩和されれば、参加率の高さ等のオンラインイベントの利点を生かしつつ現場での臨場感や従来型のネットワーク形成・交流も可能とするハイブリッドイベントを含めていく旨の内容が追加された。
- ・ ドラフト版に関するコンサルテーションでの意見（2.3、Annex 3、Annex 4）について
スタッフからの主な要望は、提案された在宅勤務の取決めの詳細等に関するものであった。
また、外部からの意見は、おおむねドラフト版を支持するものであった。しかし、これらの中には、加盟国での在宅勤務に影響を与える問題、建物の計画並びに対面会議及びハイブリッド会議の価値に関する更なる議論を求める意見や、ビデオ会議による口頭手続の実施に関する慎重なレビューの必要性を強調する意見もあった。
また、審判部からの意見は、特に、テレワーク（合議制を確保するためには、スタッフの50%しか建物にいないという前提は、審判部には適用されるべきではなく、低すぎる）、デジタルワークプレースの強化（パンデミック後も口頭審理は対面のみ

ならずビデオ会議でも実施される必要があると予測される場所、参加者の数が増えるにつれて更なるサポートのための改善策の導入が重要である)、EPO の建物 (集中度の高い業務のための個別オフィス及び一般の人はアクセス不可の共同スペース、通訳設備を考慮した大型ディスプレイ用のスペース並びに対面及びビデオ会議に関する柔軟性を備えた審判廷) の 3 つに関するものであった。

- EPO のニュースリリース等は、以下参照 —
(ニュースリリース)

[Exploring future possibilities: European Patent Office publishes “Towards a new normal”](#)

(ニュー・ノーマルに向けた方針に関する文書の改訂版)

[Download the revised draft of the orientation document “Towards a new normal: Flexibility, collaboration and community at the EPO”](#)

- EPO のニュー・ノーマルに向けた方針に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
- [欧州特許庁 \(EPO\)、ニュー・ノーマルに向けた方針に関するパブリック・コンサルテーションを開始 \(2021 年 3 月 19 日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許庁、戦略計画 2023 を公表 \(2019 年 6 月 28 日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許庁、戦略計画 2023 に関する最終的なパブリック・コンサルテーションを開始 \(2019 年 4 月 25 日\) \(PDF\)](#)
 - [欧州特許庁、戦略計画 2023 に関するパブリック・コンサルテーションを開始 \(2019 年 1 月 28 日\) \(PDF\)](#)

(以上)